

【熊本県】令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

※この事業一覧は計画段階（令和8年3月13日時点）のもので、
また、事業の実施状況によっては最終的に交付金を充当しない場合があります。

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
6	生活衛生営業振興対策事業(物価高騰対策事業分)	①公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センターが行う物価高騰等の影響を受ける生活衛生営業業者への相談対応、補助金・融資制度案内等の支援体制を構築することで、生活衛生営業業者の事業継続や業務効率化を支援する。 ②給料、通勤手当、福利厚生費、その他手当(期末・勤勉手当、超過勤務手当) ③俸給3,062,400円、通勤手当120,000円、福利厚生費678,002円、その他手当等1,216,392円(その他の財源:8千円は指導センター自主財源) ④公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.3	5,085	経営指導員の配置による相談体制の充実や研修会・講習会等の実施などにより、物価高騰による影響を大きく受ける生衛事業者(約30,000施設)を対象に経営の健全化・安定化を図る事業を実施する。	HP 関係団体の会議の場や事業者に対し直接チラシを配布	対象分野に関連しない
7	熊本県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業	①県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受け、民間事業者が行う県内の食をPRするイベント開催への支援を通じて、県産品の認知度向上、更なる消費拡大を図る。 ②県内の食をPRするイベント開催等に係る経費(補助金) ③補助上限額44,443千円×1件(人件費、会場代、広告代等) ④イベント事業者等	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.6	R8.3	44,443	出店事業者:30社 来場者:2万人	県HP等	農林水産・食品分野
8	県立学校における物価高騰対策支援事業(電気料金)	①長引く物価高騰にあって猛暑等による異常気象も重なる中、子どもたちの学びを支える教育環境を維持するため、臨時的な措置が必要 ②県立学校における電気料(高騰相当分) ③積算根拠:R7年度支出見込額-R3年度実績額 ・高等学校 380,825千円① 616,724千円-235,899千円=380,825千円 ・特別支援学校 60,110千円② 119,941千円-59,831千円=60,110千円 ①+②=440,935千円 ④県立の高等学校及び特別支援学校	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.4	R8.3	440,935	子どもたちが安心して学校生活が過ごせるよう、高校50校、特別支援学校20校を支援し、適切な教育環境を維持する。	県ホームページで公表	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
9	エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業	①物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村の取組みを支援する。 ②③ ・市町村への交付金 345,000千円 【事業対象】 ・LPガス使用世帯に対する現金給付 等 補助率1/2 【積算根拠】 ○単価99.7円/m ³ (注1)×9.1m ³ (注2)×3月(注3)≒2000円 (注1) R3.8月との比較によるR7.2月時点での価格上昇幅 (注2) 直近5か年の県内一般世帯の月平均使用量 (注3) 国の支援期間(R7.7月～9月) ○事業費 2000円×29.5万世帯+事業費100百万円=690百万円 ○所要額 690百万円×1/2(補助率)=345百万円 ④物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯への支援を実施する熊本県内の市町村	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.6	R8.3	345,000	物価高騰の影響を受けるLPガス使用世帯の支援等を実施する市町村(全45市町村)に対し、必要な財政支援を行うことにより、より多くの市町村で効果的な事業の展開を図る。	事業実施者の市町村における地域住民への周知(HP、広報紙等)	LPガス
10	エネルギー価格高騰対策緊急支援事業(R7年7～9月分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電契約事業者及びLPガス利用事業者に対し、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境への対応を支援する。 ②補助金 ③④ 【特別高圧】 県内の特別高圧受電契約事業者を対象に、毎月の使用量に対し以下の支援単価を乗じた額を支援。 ①令和7年7月・9月使用分:0.5円/kwh 227,932,377kwh×0.5円×1ヵ月≒113,967千円 113,967千円×2ヵ月=227,934千円 ②令和7年8月使用分:0.6円/kwh 227,932,377kwh×0.6円×1ヵ月≒136,760千円 【LPガス】 県内のLPガス利用事業者を対象に、1事業所あたり4,000円を支援。 ※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者は、毎月の使用量に以下の支援単価を乗じた額を支援。 (LPガス定額支援) 補助額4,000円×第2弾交付件数(25,632件)=102,528千円 協会事務費68,736千円 (LPガス従量支援) 令和7年7月～令和7年9月使用分:0.8円/m ³ 1,078,714m ³ ×0.8円×3ヵ月≒2,589千円 支援総額 538,547千円	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R7.6	R8.3	538,547	特別高圧対象事業者約140件及びLPガス対象事業者約2万5千件への支援	HP等	特別高圧

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
11	農業水利施設電気料金高騰対策事業	①物価高騰の影響を受ける農業者の負担軽減、持続可能な土地改良区運営を実現し、地域農業の維持・食料安全保障の確保につなげるため、土地改良区が管理する農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援 ②土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分の一部 ③2,500千円(高压施設分)+2,500千円(低圧施設分)=5,000千円 ④交付対象者：土地改良区 対象施設：土地改良区が管理する農業水利施設	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	5,000	熊本県内全ての土地改良区(78)運営の維持	HP	農林水産・食品分野
12	工業用水道事業会計への繰出金(電力高騰分)	①電気料金高騰に伴い、工業用水道事業の経費負担が増大している企業局に対し、電気料金高騰相当分の繰出しを行うことで、産業インフラとしての工業用水道事業の経営安定化を支援する。※工業用水道施設のみ(公共施設なし) ②工業用水道事業会計への繰出金(電気料金高騰相当分) ③有明工業用水道事業分：2,508千円 八代工業用水道事業分：6,025千円 苓北工業用水道事業分：2,242千円 ④熊本県企業局(工業用水道事業)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R8.3	R8.3	10,775	電気料金高騰分の経費負担を軽減することで、ユーザー企業への工業用水の安定供給を支援する。 (対象：3施設、ユーザー企業37社)	県HPへの掲載	工業用水
14	肥薩おれんじ鉄道代替バス運行支援事業	①資材高騰・燃油高騰の影響を受ける肥薩おれんじ鉄道(株)が安定的な交通サービスを提供するための支援 ②補助金 ③8/22～9/26(36日間)の運行経費-運輸収入 8月分 5,089,620-538,868=4,550,752 9月分 16,982,250-1,888,652=15,093,598 計19,644,350円 ④肥薩おれんじ鉄道(株) ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/228824.html	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.8	R8.3	19,645	令和7年8月1日時点の輸送人員を維持できるよう、平日下り11本、上り12本、土休日下り6本、上り6本を運行。	県HP、事業者HP	運輸交通・物流・観光事業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
15	商工会商工会議所・商工会連合会補助【R6_補 正分】	① 経営改善普及事業に取組む県内商工会、商工会議所及び商工会連合会に対する補助。コロナ禍の長期化、物価高及び人手不足等の影響を受けている県内小規模事業者等への支援を強化する。 ② 経営指導員、経営支援員及び特任経緯指導員の設置に要する人件費等への補助 ③ 経営指導員、経営支援員及び特任経営指導員の人件費や事務費、事業費 (内訳) 【経営指導員、経営支援員(393人)】2,417,812千円 ・人件費:2,296,349千円(うち、49,388千円に交付金を充当) ・事務費:43,882千円 ・事業費:77,581千円 【特任経営指導員(13人)】94,095千円 ・人件費:82,284千円(うち、60,157千円に交付金を充当) ・事務費:10,870千円 ・事業費:941千円 ④ 県内の商工会、商工会議所及び商工会連合会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R7.12	179,401	県内小規模事業者(51,852事業者(H26経済センサスデータより))の支援体制の構築。それに伴う中小企業の経営改善、物価高騰、原材料高、賃上げへの対応や事業承継等への対応を支援する	HP等を活用した周知を実施	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
16	商工会商工会議所・商工会連合会補助【R7_予 備分】	① 経営改善普及事業に取組む県内商工会、商工会議所及び商工会連合会に対する補助。コロナ禍の長期化、物価高及び人手不足等の影響を受けている県内小規模事業者等への支援を強化する。 ② 経営指導員、経営支援員及び特任経緯指導員の設置に要する人件費等への補助 ③ 経営指導員、経営支援員及び特任経営指導員の人件費や事務費、事業費 (内訳) 【経営指導員、経営支援員(393人)】2,417,812千円 ・人件費:2,296,349千円(うち、219,238千円に交付金を充当) ・事務費:43,882千円 ・事業費:77,581千円 【特任経営指導員(13人)】94,095千円 ・人件費:82,284千円 ・事務費:10,870千円 ・事業費:941千円 ④ 県内の商工会、商工会議所及び商工会連合会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R7.4	R7.12	359,045	県内小規模事業者(51,852事業者(H26経済センサスデータより))の支援体制の構築。それに伴う中小企業の経営改善、物価高騰、原材料高、賃上げへの対応や事業承継等への対応を支援する	HP等を活用した周知を実施	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
17	商工会商工会議所・商工会連合会補助【R7_補 正分】	① 経営改善普及事業に取組む県内商工会、商工会議所及び商工会連合会に対する補助。コロナ禍の長期化、物価高及び人手不足等の影響を受けている県内小規模事業者等への支援を強化する。 ② 経営指導員、経営支援員及び特任経緯指導員の設置に要する人件費等への補助 ③ 経営指導員、経営支援員及び特任経営指導員の人件費や事務費、事業費(内訳) 【経営指導員、経営支援員(393人)】2,417,812千円 ・人件費:2,296,349千円(うち、1,205,023千円に交付金を充当) ・事務費:43,882千円 ・事業費:77,581千円 【特任経営指導員(13人)】94,095千円 ・人件費:82,284千円 ・事務費:10,870千円 ・事業費:941千円 ④ 県内の商工会、商工会議所及び商工会連合会	⑥中小企業・小規模事業者の 賃上げ環境整備	R7.4	R7.12	1,973,461	県内小規模事業者(51,852事業者(H26経済センサスデータより))の支援体制の構築。それに伴う中小企業の経営改善、物価高騰、原材料高、賃上げへの対応や事業承継等への対応を支援する	HP等を活用した周知を実施	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
18	公立大学法人支援事業(物価高騰対策)	①電気料金及び人件費の高騰の影響を受ける県立大学を支援 ②運営費交付金(物価高騰対策分) ③ (電気料金) 電気使用量見込(R6実績)3,317,122kw × 単価上昇分(R3比)6.1円 = 20,234,444円 (人件費) R6年度改定影響額52,000千円 + R7年度改定影響額36,000千円 = 88,000千円 ④公立大学法人熊本県立大学 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/228824.html	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	108,234	支援を実施することにより、法人の電気料金に占める法人自己財源による負担分の軽減※とともに、給与改定による人件費高騰分を全額支援することで、良好な教育研究環境の維持を図る(※R3年度比110%以内)	県HP、大学HP	対象分野に関連しない
19	私立学校等物価高騰対策補助	①エネルギー等の物価高騰の影響による私立学校の光熱費(電気・ガス・燃料代)高騰相当分を支援することで、学校運営に係る事業者の負担を軽減し、教育活動の維持を図る。 ②各校の光熱費(電気・ガス・燃料代)の高騰相当分に対する補助 ③光熱費の上昇分(R7-R3)/2≒24,693千円 ※R3は実績値、R7は、R3の実績値と消費者物価指数をかけた算出。 ④私立学校(高校・中学校・専修学校・各種学校)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4	R8.4以降	24,693	私立学校に対し、エネルギー等の物価高騰による光熱費高騰相当分の支援を行うことで、学校の負担軽減を図り、授業料額に影響が出ないようにする(対象私立学校数77校)	対象となる学校への通知 ・県HP	私立学校

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
20	エネルギー価格高騰対策生活者緊急支援事業 (R7国経済対策)	①物価高騰の影響を受けるLPG使用世帯の支援等を実施する市町村の取組みを支援する。 ②③ ・市町村への交付金 858,500千円 【事業対象】 ・LPG使用世帯に対する現金給付等 補助率1/2 【積算根拠】 ○単価109.9円/m(注1)×9.1m(注2)×3月(注3)÷3千円 (注1)R3.8月との比較によるR7.4月時点での価格上昇幅 (注2)直近5か年の県内一般世帯の月平均使用量 (注3)国の支援期間(R8.1月~3月) ○事業費 3千円×43.9万世帯+事務費400百万円 =1,717百万円 ○所要額 1,717百万円×1/2(補助率)=858.5百万円 ④物価高騰の影響を受けるLPG使用世帯への支援を実施する熊本県内の市町村	④消費下支え等を通じた生活者支援	R7.12	R8.4以降	858,500	物価高騰の影響を受けるLPG使用世帯の支援等を実施する市町村(全45市町村)に対し、必要な財政支援を行うことにより、より多くの市町村で効果的な事業の展開を図る。	事業実施者の市町村における地域住民への周知(HP、広報紙等)	LPGガス
21	阿蘇草原維持再生恒久防火帯整備支援事業(物価高騰対策)	①野焼きに係る延焼防止や作業省力化につながる恒久防火帯整備が困難な牧野組合等に、物価高騰の影響を受ける資材費や工事費等に対する補助を行うことで、毎年、或いは数年毎に行う必要のあった、輪地切りや輪地焼き作業、重機での押し均しに係る燃料代や作業負担等を長期的に軽減させ、物価高騰の影響の低減及び野焼きの継続や再開を図る。 ②阿蘇地域及び山都町蘇陽地区を対象に、輪地切り・野焼きの作業省力化につながる恒久防火帯整備に係る経費(補助金) ③④ 【交付対象】 阿蘇地域及び山都町蘇陽地区内の牧野組合等への補助金 15,000千円(工事請負費、資材費等) 補助率1/2	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R8.3	R8.4以降	15,000	物価高騰の影響を受け、野焼きに係る延焼防止や作業省力化につながる恒久防火帯整備が困難な牧野組合等に支援を行う。 整備目標:1km以上の整備(幅3m程度)	HP、阿蘇管内市町村及び山都町から牧野組合等へ周知	対象分野に関連しない
22	地域交通燃料価格高騰対策事業	①燃料価格の高騰の影響を受ける地域交通事業者に対し、燃料高騰に対する補助を行うことで、地域公共交通の事業継続を支援する。 ②交通事業者に対し、燃料高騰の影響を受けた分の差額を使用実績等に応じて支援。 ③燃料ごとの補助単価(R7.9~11平均燃料価格-R3.1~12平均燃料価格)×使用・購入量(R7.4~R8.3) ・路線・高速バス6社 97千円×927台=89,919千円 ・地域鉄道3社 2,853千円 ・定期航路7社 66,119千円 ・貸切バス55社 19千円×637台=12,103千円 ・タクシー580社 3,159台 171,988千円 ・運転代行275社 26千円×566台=14,716千円 ・海上タクシー 9隻 3,158千円 ・事務費(委託料含む) 11,500千円 合計372,356千円 ④地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路、貸切バス、タクシー、自動車運転代行、海上タクシー	⑪地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.4	R8.4以降	372,356	燃料価格高騰の影響下であっても、県内交通事業者が事業を継続すること。 (対象:935事業者)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
23	天草空港運航支援対策事業(天草エアライン運 航維持確保応援事業)	①燃料・物価高騰、これらに伴う人件費等の上昇による費用増や、より 安価な交通手段の選択等による消費者動向の変化(収入減)で厳しい経 営状況にある交通事業者に対し、応援金を交付することで、安定的な運 航の維持・確保を図る。 ②運航を維持継続するための必要経費 ③コロナ禍、燃料・物価高騰前3か年平均収入実績とR7年度見込み取 入の差額(131,772千円) ○コロナ禍、燃料・物価高騰前3か年平均収入実績とR6年度収入実績の 差額(26,666千円) 合計:158,438千円 ④天草エアライン株式会社 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	◎地域公共交通・物流や地域 観光業等に対する支援	R7.4	R8.3	158,438	燃料・物価高騰、これらに伴う人件費等の上昇による 費用増やより安価な交通手段の選択等による消費者動向 の変化による収入減で厳しい経営状況にある天草エア ラインに対し、県及び地元市町が共同で応援金 (185,105千円)を交付。資金ショートに陥ることがな いよう経営状況を安定させ、1日10便の運航維持・確 保を図る。	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
24	天草空港運航支援対策事業(整備費補助)	①燃料・物価高騰、これらに伴う人件費等の上昇による費用増や、より 安価な交通手段の選択等による消費者動向の変化(収入減)で厳しい経 営状況にある交通事業者に対し、運航に必要な整備規程等に基づく通常 整備及び重整備にかかる費用のうち、上記影響を受け増加した分を交付 することで、安定的な運航の維持・確保を図る。 ②運航に必要な整備規程等に基づく整備費用 ③燃料・物価高騰の影響を受けた以下の項目に係る増加費用 ○整備委託等に係る費用(56,600千円) ○機材物品購入等に係る費用(24,833千円) ○人件費等に係る費用(600千円) 合計:82,033千円 ④天草エアライン株式会社 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	◎地域公共交通・物流や地域 観光業等に対する支援	R7.4	R8.3	82,033	燃料・物価高騰、これらに伴う人件費等の上昇による 費用増やより安価な交通手段の選択等による消費者動向 の変化による収入減で厳しい経営状況にある天草エア ラインに対し、上記影響を受け高騰した整備費を補助 金(82,033千円)として交付。資金ショートに陥ること がないよう経営状況を安定させ、資金ショートに陥る ことなく経営状況を安定させ、1日10便の運航維持・ 確保を図る。	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
25	地方公共交通バス対策事業	①人口減少等の影響による利用者の減に加え、運転士不足を要因とする 路線バスの休廃止(減便)の動きが拡大する等、地域交通は危機的状 況。さらに、燃料高騰により厳しい経営状況にある路線バス事業者にお いて、社会インフラである公共交通を維持するため、運転士の人材確保 に資する取組みへの支援等を行うことで、持続可能な公共交通網の構築 を図る。 ②Ⅰ. 路線バス運転士の確保に資するイベントへの出展 Ⅱ. 路線バス事業者による人材確保に資する取組みへの 支援 Ⅲ. 鉄道事業者による人材確保に資する取組みへの支援 ③Ⅰ. 545千円/回×2回=1,090千円 Ⅱ. 3,000千円×5社=15,000千円 Ⅲ. 500千円×3社=1,500千円 ④県内路線バス事業者5社、県内鉄道事業者3社 ※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html	◎地域公共交通・物流や地域 観光業等に対する支援	R7.4	R8.4以降	17,590	燃料価格高騰の影響下にある対象事業者5社への支援を 通じて、運転士不足対策に資する取組みを実施すること で、地域に不可欠な公共交通の維持・確保を目指す。	県HP	運輸交通・物流・観光事業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
26	地方公共交通鉄道対策事業	<p>①物価高騰等の影響を受けるくま川鉄道(株)の令和2年7月豪雨からの全線運行再開を契機とした賑わい創出・誘客促進に資する取組みに対して支援を行うことで、地域活力の向上、くま川鉄道の利用促進を図り、持続可能な運営を後押しする。</p> <p>②くま川鉄道の全線運行再開を契機とした賑わい創出・誘客促進等に資する取組みに係る経費(補助金)</p> <p>③</p> <p>(1)全線運行再開を契機とした賑わい創出・誘客促進(イベントの開催等)に資する取組みへの支援:補助額15,000千円</p> <p>(2)全線運行再開のPRへの支援:補助額3,375千円</p> <p>(3)全線運行再開を記念した式典開催への支援:補助額4,125千円</p> <p>④くま川鉄道(株)、人吉球磨10市町村(人吉市、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町)賑わい創出・誘客促進に資する取組を実施する市町村)</p> <p>※特定事業者等支援事業 公表URL(県HP) https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/18/199637.html</p>	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.4	R8.4以降	22,500	全線運行再開を契機とした誘客促進等に資する取組みを支援することによって、地域活力の向上と鉄道利用の促進を図る。 R8輸送人員目標:599,557人 (R6輸送人員実績:453,467人)	県HP	運輸交通・物流・観光事業者
27	物価高騰対策事業(高齢者施設分)	<p>①エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設等に対する支援を通じて、将来に亘り安定的な高齢者支援体制を確保することを目的とする。</p> <p>②報酬773千円、職員共済費48千円、一般共済費92千円、旅費49千円、需用費857千円、役務費1,711千円、委託料16,438千円、使用料及び賃借料13千円、補助金793,260千円</p> <p>③※箇所当たり</p> <p>【入所系】192千円~2,184千円</p> <p>【入所系(有料老人ホーム等)】96千円~1,092千円</p> <p>※入所系は定員規模ごとに5段階に分別し支援</p> <p>【通所系】通常規模型:132千円/大規模型:276千円</p> <p>【訪問系】96千円</p> <p>④高齢者施設等(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、療養通所介護、認知症対応型通所介護事業所、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所 他)</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	813,241	支援を必要とする全ての高齢者施設等に支援実施 ・入所系(有料老人ホーム含む)1,033施設等 ・通所系855施設等 ・訪問系1,260施設等を想定	対象となる高齢者施設等に個別に周知するとともに県HPに掲載予定	介護サービス事業所・施設等
28	物価高騰対策事業(救護施設分)	<p>①物価高騰により上昇した光熱費等を救護施設に支援することで、救護施設の負担軽減を図る。</p> <p>②令和7年(2025年)4月1日から令和8年(2026年)3月31日までの間に救護施設が支出した光熱水費、燃料費、食料料金の物価高騰に係る上昇分</p> <p>③,④救護施設(公立施設を除く)</p> <p>(1)定員50人の施設(4施設) 852,000円×4=3,408,000円</p> <p>(2)定員70人の施設(1施設) 1,032,000円×1=1,032,000円</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	4,440	物価高騰の影響を受けて費用が増加している救護施設の負担軽減を図ることで、安定的な事業運営体制の確保につなげ、日常生活を営むことが困難な要保護者の生活保持と自立支援を継続的に行う。(5施設を想定)	県HPへの掲載、事業者へ直接周知	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
29	生活困窮者に対する物価高騰緊急支援事業	<p>①物価高騰の影響により経済的に困窮する生活困窮者への支援を行う社会福祉協議会等に対して、必要な費用を補助することで、足元の急激な物価高による影響を緩和する。</p> <p>②食料品や生活必需品の給付、ライフライン(電気・水道等)維持、食料品等を配布する支援行事等の実施に係る経費</p> <p>③(1) 支援物資の購入経費、対人直接支援 250,000円×30団体=7,500,000円 (2) 食料品等を配布する支援行事等の実施 220,000円×10団体=2,200,000円 (3) 事業執行に要する旅費 21,000円</p> <p>④県内の社会福祉協議会:③(1)、(2) 県内の社会福祉法人等の団体:③(2)</p>	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R8.3	R8.4以降	9,721	物価高騰の影響により経済的に困窮し、緊急に支援が必要な生活困窮者に対し、食料品や生活必需品の給付、ライフライン(電気・水道等)維持等の支援を行う社会福祉協議会等が要する経費に対して必要な費用を補助することで、足元の急激な物価高による影響を緩和する。(30団体以上を想定)	県HPへの掲載、事業者へ直接周知	対象分野に関連しない
30	物価高騰対策事業(保育所等分)	<p>①電力・ガス等の光熱費高騰の影響が生じている保育所、幼稚園、認定こども園等事業者の負担軽減</p> <p>②エネルギー価格等の物価高騰分</p> <p>③92,916千円</p> <p>【単価】19人以下:72千円、20~59人:240千円、60人~432千円</p> <p>(1) 保育所、認定こども園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19人以下 72千円×32園=2,304千円 ・20~59人 240千円×32園=7,680千円 ・60人~ 432千円×14園=6,048千円 計16,032千円 <p>(2) 私学助成園、認可外保育施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19人以下 72千円×35園×1/2=1,260千円 ・20~59人 240千円×155園×1/2=18,600千円 ・60人~ 432千円×264園×1/2=57,024千円 <p style="text-align: right;">計</p> <p>76,884千円</p> <p>④保育所、認定こども園、私立幼稚園、私学助成園、認可外保育施設等</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	92,916	エネルギー価格等の物価高騰による負担軽減(※執行率:90%)	県HP、全市町村及び対象施設等へメール	保育所・幼稚園・認定こども園等
31	給食費支援事業	<p>①物価高騰に伴う食料費の値上がりによって影響を受ける給食費等の負担軽減</p> <p>②食料費の値上がりによって影響を受ける給食費等の物価高騰分</p> <p>③6,475千円</p> <p>【単価】</p> <p>1月あたりの給食費(上限:5千円)×物価上昇率6.6%×月数×対象園児数</p> <p>(1) 私学助成園 給食費5千円×6.6%×12か月×328人≒1,299千円</p> <p>(2) 認可外保育施設 給食費5千円×6.6%×12か月×1,307人≒5,176千円</p> <p>④私学助成園、認可外保育施設</p>	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.3	R8.4以降	6,475	給食費等の物価高騰による負担軽減(※執行率:90%)	県HP及び対象施設等へメール	保育所・幼稚園・認定こども園等

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
32	ひとり親家庭等物価高騰緊急支援事業	①物価高騰により経済的、精神的に厳しい状況にあるひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、物資配布による支援(*)を行うとともに、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うことで、各種支援事業につなげ、生活の安定等を図る。 * 県内のひとり親家庭等への物資配布: 3,000世帯 ②団体等が支援活動を実施する際に要する経費 ③団体への補助金 26,404,000円(拠点到る経費 5,404,000円、物資配布に係る経費 21,000,000円) ④ひとり親家庭等の生活の安定を支援する社会福祉法人等	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.1	R8.4以降	26,404	物価高騰に直面するひとり親家庭等を支援する団体の活動を支援し、県内に設置する拠点において、困りごとを抱えるひとり親家庭の相談対応を行うとともに、物資配布による支援(*)を行うことで、各種支援事業につなげる。 * 県内のひとり親家庭等への物資配布: 3,000世帯	県HPにおいて公表	低所得のひとり親世帯への給付金等
33	子ども食堂ネットワーク団体物価高騰支援事業	①物価高騰や燃料費等の高騰により、子ども食堂ネットワーク団体から加盟子ども食堂に食材や寄贈物資を配分する際の経費が増大していることから、配送費用等を支援することで、子ども食堂の安定した運営を図る。 ②子ども食堂ネットワーク団体が行う食材や寄贈物資の配送費等 ③子ども食堂ネットワーク団体7箇所×500,000円=3,500,000円 ④子どもたちが利用する地域の子ども食堂の運営を支援する子ども食堂ネットワーク団体	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	R8.1	R8.4以降	3,500	子ども食堂で構成されるネットワーク団体の運営を支援することで、子ども食堂の安定した運営を助け、子ども食堂の維持・増加を図る。 ※子ども食堂数206箇所の維持、増加	県HPにおいて公表	対象分野に関連しない
34	困難女性等民間シェルター支援事業(物価高騰支援分)	①物価高騰や燃料費等の高騰の影響を受ける民間シェルターの運営経費を支援することで、県下全体の困難女性等への支援の強化を図る。 ②DV被害者を含む困難な問題を抱える女性等が利用する民間シェルターの光熱水費、食材料費に係る経費 ③1世帯あたり2,346円/日×1,349日=3,164,754円 ④民間シェルター運営団体	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	R8.1	R8.3	3,165	DV被害者を含む困難な問題を抱える女性等が利用する民間シェルターの安定した運営を助け、活動の維持を図る。 ※民間シェルター6団体、シェルター一時保護延べ1,349日を想定	県HPにおいて公表	女性自立支援施設等

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
35	物価高騰対策事業(児童養護施設等分)	<p>①物価高騰により上昇した光熱費等分を児童養護施設等(公立施設を除く)に補助することで、児童養護施設等の負担軽減を図る</p> <p>②給食費及び水道光熱費等の物価上昇分に係る経費</p> <p>③8,796千円(施設の規模等に応じて支援)</p> <p>定員46人～68人:1,008,000円×3施設=3,024,000円</p> <p>定員26人～45人:504,000円×6施設=3,024,000円</p> <p>定員12人～25人:252,000円×1施設=252,000円</p> <p>定員5人～11人:132,000円×8施設=1,056,000円</p> <p>里親:24,000円×60世帯=1,440,000円</p> <p>④対象施設等:</p> <p>児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 6施設 ファミリーホーム 2施設 里親 60世帯</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	8,796	<p>物価高騰により上昇した光熱費等の支援により児童養護施設等の負担軽減を図る。</p> <p>児童養護施設 8施設 児童心理治療施設 1施設 乳児院 1施設 自立援助ホーム 6施設 ファミリーホーム 2施設 里親 委託児童数 60世帯</p>	県HPにおいて公表	保育所・幼稚園・認定こども園等
36	物価高騰対策事業(障がい施設分)	<p>①物価高騰の影響に伴って生じる障害福祉サービスの提供に係る課題に対応するため、障害福祉サービス等事業者に対し、光熱費等物価の高騰分について補助金による支援を行う。</p> <p>②光熱費等の経費のうち価格高騰分の費用の1/2相当の交付金、審査事務の委託費、その他事務に必要な人件費、需用費、役務費</p> <p>③支援金(342,036千円)の積算根拠・単価</p> <p>【相談支援系・訪問系事業所(通所系を除く)日中系サービスを含む】</p> <p>1事業所あたり96,000円</p> <p>【通所系事業所】1事業所あたり</p> <p>定員35人以下132,000円</p> <p>定員36人以上276,000円</p> <p>【入所系事業所】1事業所あたり</p> <p>定員19人以下192,000円</p> <p>定員20～39人636,000円</p> <p>定員40～69人1,188,000円</p> <p>定員70～89人1,740,000円</p> <p>定員90人以上2,184,000円</p> <p>【審査支払事務等に係る事務費】</p> <p>12,042千円</p> <p>うち人件費(会計年度任用職員):2,212千円</p> <p>うち受付審査等業務委託:8,511千円</p> <p>その他需用費等:1,319千円</p> <p>④障害福祉サービス事業 1,297箇所、障害児支援事業 559箇所</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	354,078	<p>本事業を必要とする全ての障害福祉サービス事業所等に助成を行う。</p> <p>相談支援系・訪問系事業所:700箇所 通所系事業所:827箇所 入所系事業所:329箇所 を想定</p>	・HP及び障害福祉サービス事業所に対する通知文の発出により行う予定	障害福祉サービス事業所・施設等

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
37	物価高騰対策事業(医療機関等分)(R7国経済 対策)	①物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し支援を行うことにより、物 価高騰の影響を軽減し、医療機関等の安定した運営を確保する。 ②光熱費等の物価上昇相当分に対する一部支援に要する経費 ③1,311,056千円 病院・有床(4床以上)診療所:36千円×病床数=1,137,960千円 有床(3床以下)及び無床診療所=120千円×施設数=117,480千円 その他(施術所等):60千円×施設数=42,240千円 事務費:13,376千円(うち人件費(会計年度任用職員):1,716千円、 うち委託料:8,977千円、その他需用費等:2,683千円) ④医療機関等。なお、支援の対象には公立施設を含まない。	⑦医療・介護・保育施設、学 校施設、公衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	1,311,056	本事業を必要とする全ての医療機関等に助成を行う。 対象施設数:2,067医療機関等	対象医療機関等への文書によ る周知及びHPへの掲載を行 う。	医療(光熱費関係)
38	歯科医療機関等物価高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰の影響を受けている歯科医 療機関等に対して、光熱水費等の上昇分の一部を支援する。 ②光熱費等 ③④ 歯科診療所:120,000円×施設数(808)=96,960,000円 歯科技工所:60,000円×施設数(304)=18,240,000円	⑦医療・介護・保育施設、学 校施設、公衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	124,472	歯科診療所808施設、歯科技工所304施設を支援	対象施設へ周知 県HP掲載	医療(光熱費関係)
39	物価高騰対策支援事業(クリーニング事業者 分)	①物価高騰の影響を受けるクリーニング事業者に対して、燃料費等の高 騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図 る。 ②燃料費、電気使用量等の上昇分に対する支援金 ③総額 29,870千円 支援金:110千円×254施設=27,940千円 委託費:1,471千円 事務費:459千円(うち旅費、需用費、役務費459千円) ④県内のクリーニング事業者(取次店除く)	⑦医療・介護・保育施設、学 校施設、公衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	29,870	燃料費等の経費負担を軽減し、クリーニング事業者に 対して、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。 (対象254施設)	HP 関係団体や事業者に対し直接 チラシを配布	生活衛生関係営業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
40	物価高騰対策支援事業(薬局分)	<p>①物価が高騰する中、収入の大半を調剤報酬(公定価格)により定められ、価格を調整できない薬局に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。</p> <p>②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金</p> <p>③支援金: 53,340千円(60千円×889薬局) 委託費: 2,035千円 事務費: 267千円(うち旅費、需用費、役務費 267千円) 計: 55,642千円</p> <p>④県内の薬局</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	55,642	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な薬局の運営を支援する。(889施設)	関係機関への通知、HP掲載、(公社)熊本県薬剤師会を通じた周知(同会HP及び通知等)	医療(光熱費関係)
41	物価高騰対策支援事業(医薬品卸業分)	<p>①物価が高騰する中、収入の大半を公定価格(薬価)により定められ、価格転嫁が難しい医薬品卸に対して、光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な事業運営を支援する。</p> <p>②電気料金など光熱費等の増加分に対する支援金</p> <p>③支援金: 27,455千円 委託費: 274千円 事務費: 235千円(うち旅費、需用費、役務費 235千円) 計: 27,964千円</p> <p>④県内の医薬品卸</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	27,964	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な医薬品卸の運営を支援する。(82営業所)	関係機関への通知、HP掲載、熊本県医薬品卸業協会を通じた周知	医療(光熱費関係)
42	物価高騰対策支援事業(公衆浴場分)	<p>①原油価格・物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場に対して、燃料費等の高騰分を支援することにより、経営を安定化させ、公衆衛生の維持を図る。</p> <p>②燃料費、電気料金経費の増加分に対する支援金</p> <p>③総額 10,700千円 支援金: 264千円×40施設=10,560千円 事務費: 140千円(うち旅費、需用費、役務費 140千円)</p> <p>④一般公衆浴場(市町村営を除く)</p>	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	10,700	光熱費等高騰分の経費負担を軽減し、安定的・継続的な一般公衆浴場の運営を支援する。(40営業所)	HP対象施設への通知	生活衛生関係営業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
43	物価高騰対策事業(水俣病関係事業者分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者に対して、光熱水費等高騰分の一部を支援し、負担軽減を図る。 ②光熱水費等 ③通所系事業所：132,000円、訪問系事業所：96,000円 1事業者あたり228,000円(通所系132,000円+訪問系96,000円)×2事業者=456,000円 ④胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援事業を行う事業者(ただし、障害福祉サービス事業者及び介護保険施設等として、同種の支援を受ける事業者は除く。)	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.4	R8.4以降	456	エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援を行う2事業者の負担軽減を図る。	HP等において公表	障害福祉サービス事業所・施設等
44	中小企業等価格転嫁力・交渉力強化支援事業(物価高騰対策)	①物価高が続く中、労務費を含むコストの上昇分を適切に価格転嫁し事業者の賃上げの原資獲得に繋げるため、商工団体が実施する事業者向けの価格転嫁に関する講習会の開催等について支援する。 ②価格転嫁の推進に向けた取組みを実施する商工団体への補助金 ③補助金8,810千円 (内訳)講習会開催経費2,082千円、専門家派遣経費1,762千円、支援機関担当者研修経費826千円、事務費4,140千円 ④商工団体	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.3	R8.4以降	8,810	講習会開催：1回 専門家派遣：50回 支援機関担当者研修：1回	県HP、商工団体HP等	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
45	くまもと産業E X P O開催支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける県内中小企業等のビジネスチャンスの拡大などに繋げるためのイベントの開催を支援し、県内産業の更なる基盤強化に繋げる。 ②イベントを開催する事業者への負担金 ③全体事業費21,262千円 (内訳)事業者への負担金20,000千円、事務費1,262千円 ④イベント開催事業者	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	21,262	イベント出展企業数：150社程度 来場者数10,000人	県HP等	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
46	賃上げ等支援体制強化事業	<p>①小規模事業者等の賃上げ環境の整備等に向けて、県内の商工団体が行う伴走支援体制の強化に要する経費の補助</p> <p>②経営指導員、専門家合同の個別相談会開催、相談窓口設置に係る経費(専門家謝金、旅費、会場賃借料等)、広報費、賃上げ環境整備等の観点から事業主体が行う販路拡大、人材確保等の体制構築に要する経費、団体業務増対応にかかる人件費(派遣職員等)</p> <p>③</p> <p>(1)相談会開催や相談窓口設置にかかる費用及び販路拡大や人材確保等の体制構築にかかる経費:43,332千円</p> <p>(2)広報費用:3,000千円</p> <p>(3)団体業務増対応人件費:9,471千円</p> <p>④商工団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会)</p>	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.1	R8.4以降	55,803	本事業により、小規模事業者等が、賃上げ環境の整備等を目的とした補助金(想定申請数4,000件超)を活用し、賃上げ等の取組みを迅速かつ円滑に進められるよう、商工団体の体制強化を図る。	県HP、商工団体HP等	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
47	トラック物流持続的発展支援事業	<p>①県トラック協会が実施するトラックドライバーの人材確保や適正取引に向けた取組み、輸送コスト高の影響緩和に向けた取組みに対する補助</p> <p>②県トラック協会が実施する企業合同説明会に係る会場費、委託費、広報費等及び運賃交渉セミナー等の開催に係る会場費、委託費、広報費等、支援金交付事業にかかる事務費、委託費、補助金等</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会等の人材確保に向けた取組みの支援 合同就職説明会開催及び広報(県内4か所) 12,000千円 ・適正取引による価格転嫁に向けた機運醸成支援 荷主向けセミナー等開催及び広報 8,000千円 ・燃料費高止まり、物価高騰、人件費上昇などの輸送コスト上昇の影響を受ける県内運送事業者に対し、トラック車両1台あたり定額の支援金を交付し、経営改善に向けた取組みを促す 事務費、委託費、補助金 744,866千円 <p>④県トラック協会</p>	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	764,866	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職説明会5回程度実施 ・荷主向けセミナーを1回程度実施 	県HP、関係団体のHP及び広報紙	運輸交通・物流・観光事業者
48	商店街等売上回復緊急支援事業	<p>①物価高等の影響により厳しい経営環境にある商店街組織や中小企業組合が実施する消費者の購買意欲を喚起する取組みに資する経費を支援することにより、商店街等の売上回復につなげる。</p> <p>②商店街組織等に対する補助金(間接補助)</p> <p>③全体事業費 219,000千円</p> <p>(1)事業費 214,000千円(2団体による事業実施主体への補助金) 2,000千円×99件=198,000千円 1,000千円×16件=16,000千円</p> <p>(2)事務費 5,000千円(旅費、需用費、役員費、臨時職員報酬等) 2,500千円×2団体=5,000千円</p> <p>④熊本県商店街振興組合連合会・熊本県中小企業団体中央会(事業実施主体:商店街組織・中小企業組合)</p>	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	219,000	<p>活用目標件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街組織:82件 ・中小企業組合:33件 	県、熊本県中小企業団体中央会及び熊本県商店街振興組合連合会HPへの掲載	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
49	こどもキラキラ商店街緊急支援事業	①物価高や人手不足等の影響により厳しい経営環境にある商店街組織が実施することも主体のイベント等に要する経費を支援することにより、地域コミュニティの核となる商店街の維持・発展と「こどもまんなか熊本」の推進を図る。 ②商店街組織に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 22,500千円 (1)事業費 20,000千円 1,000千円×20件=20,000千円 (2)事務費 2,500千円(旅費、需用費、役務費、臨時職員報酬等) 2,500千円×1団体=2,500千円 ④熊本県商店街振興組合連合会(事業実施主体:商店街組織)	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	22,500	活用目標件数 ・商店街組織:20件	県及び熊本県商店街振興組合連合会HPへの掲載	対象分野に関連しない
50	中小企業者事業再生等緊急支援事業	①コロナ融資の本格的な償還に質上げ、物価高等が重なり、経営状況が悪化している中小企業者が、国の経営改善計画策定支援事業等を活用し、事業再生に向けた計画策定等に要する経費(自己負担分)を補助する。 ②事業者支援に係る補助金 ③全体事業費 15,086千円 (1)補助金 200千円×65者=13,000千円 (2)事務費 2,086千円 ④国の経営改善計画策定支援事業又は中小企業活性化協議会事業に基づく再生計画を策定した県内事業者	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	15,086	物価高等の影響を受けている事業者の業況回復 ・補助件数:65件	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない
51	事業承継・後継ぎ緊急支援事業	①物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化する中、事業承継による事業継続を支援するため、事業者が行う事業承継前後の継承者育成から承継後の経営革新等、それぞれのステップで必要となる取組みを支援し、円滑な事業承継や、承継後の経営の早期安定を実現する。 ②県内小規模事業者への補助金、報償費、旅費、使用料 ③全体事業費 23,000千円 (1)補助金 500千円×4者=2,000千円 1,000千円×20者=20,000千円 (2)事務費 1,000千円 ④県内小規模事業者者	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	23,000	円滑な事業承継を進める事業者数 ・補助件数:24件	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
52	サステナブル地域経済創出緊急支援事業	①物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化中、商工団体や市町村等が連携して行う事業創出や事業承継等の取組みに要する経費を支援することで、地域経済の衰退を防ぎ、持続可能な地域経済の確立を図る。 ②商工団体への補助金 ③全体事業費 16,000千円 補助金 1,500千円×4者=6,000千円 1,000千円×10者=10,000千円 ④市町村や関係団体と連携して事業創出や事業承継等に取り組む県内商工会議所、商工会	⑤中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	16,000	事業創出や事業承継等の取組みを行う商工団体と市町村や関係団体との連携件数 ・連携件数:5件(R8年度中)	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない
53	くまもと型小規模事業者持続化緊急支援補助金	①物価高や賃金引上げ等事業者を取り巻く環境が変化中、持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対し、生産性向上やコスト削減等の取組みに要する経費を補助することで、小規模事業者の稼ぐ力の強化と賃上げの好循環の実現を図る。 ②県内小規模事業者に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 2,600,000千円(事業実施主体への補助金) (1)事業費 2,472,000千円 (2)事務費 128,000千円 ④熊本県中小企業団体中央会(事業実施主体:県内小規模事業者)	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.1	R8.4以降	2,600,000	生産性の向上に取り組む、従業員の賃上げを実施した事業者事業者数 ・補助件数:4,000件	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない
54	中小・小規模事業者生産性・売上げ向上緊急後押し事業	①地域を支える中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、長引く物価高騰や深刻な人手不足等の影響により厳しい状況が続く中、全国最大の引き上げ幅となった最低賃金への対応が求められていることを踏まえ、持続的発展を志し、業務改善・設備投資により生産性の向上等に前向きに取り組む事業者をさらに後押しすることで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環の実現を図る。 ②県内中小企業者等に対する補助金(間接補助) ③全体事業費 456,000千円(事業実施主体への補助金) (1)事業費 368,920千円 (2)事務費 87,080千円 ④熊本県商工会連合会(事業実施主体:県内中小企業者等)	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.1	R8.4以降	456,000	生産性の向上に取り組む、従業員の賃上げを実施した事業者事業者数 ・補助件数:688件	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
55	被災事業者再建支援緊急利子補給事業	<p>①物価高や賃金引上げによる影響に加え、令和7年8月豪雨の被害を受けた中小企業者が「被災中小企業者再建支援補助金」を活用して復旧を行う場合に、自己負担分の借入に係る利子補給(3年間)を行うことで、中小企業者の早期再建や経営の安定につなげる。</p> <p>②利子補給補助金 11,549千円</p> <p>③・補助金申請予定者800者×利子補給申請見込3割=240者 ・補助金対象経費5,658百万円×1/4(自己負担分)÷800者=1,769千円 ・240者×65%(公庫貸付)×1,769千円×3%+240者×35%(県制度融資)×1,769千円×2.2%=11,549千円</p> <p>④「被災中小企業者再建支援補助金」の交付確定者で、県制度融資「金融円滑化特別資金(令和7年8月大雨枠)」又は日本政策金融公庫「災害復旧貸付」(令和7年8月豪雨に係るもの)の融資を受けた者</p>	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	11,549	・令和7年8月豪雨の被害を受け、施設・設備の復旧に取り組んだ事業者数 約240者	県HPへの掲載(予定)	対象分野に関連しない
56	女性・高齢者の活躍に向けた就労応援事業	<p>①職場環境の改善や短時間・短時間勤務など、女性や高齢者を中心に従業員の多様な働き方を推進し、具体的な取組みを行う中小企業・小規模事業者に対し、県が支援を実施することで、物価高騰や賃上げなど急激な事業環境の変化への対応を支援する。</p> <p>②補助金(短時間・短時間雇用支援は間接補助)</p> <p>【女性専用設備整備支援】 一定の賃上げを実施した中小企業等が事業所内の女性専用施設・設備を整備する際にかかる経費を支援する。</p> <p>③全体事業費42,216千円 (1) 補助金 40,000千円(県3/4(上限200万)、事業者1/4)(2,000千円×20社) (2) 事務費 2,216千円(人件費(臨時)1,164千円、旅費758千円、需用費 150千円、役員費144千円)</p> <p>④中小・小規模事業者</p> <p>【短時間・短時間雇用支援】 a. 中小企業等がスポットワーク仲介サービスを利用する際の仲介手数料の一部を補助する。(県3/4、事業者1/4) b. 「短時間正社員制度」を創設して実際に短時間正社員への転換等を行った事業者に対して助成等を行う。</p> <p>⑤全体事業費 121,000千円(事業実施主体への補助金) (1) 事業費 110,000千円 (2) 事務費 11,000千円</p> <p>⑥公益財団法人熊本県雇用環境整備協会(事業実施主体:県内中小企業・小規模事業者等)</p>	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R8.3	R8.4以降	163,216	<p>【女性専用設備整備支援】 中小企業・小規模事業者(25社程度)への支援による女性のための雇用環境整備を推進し、事業者の人材確保・定着を図る。</p> <p>【短時間・短時間雇用支援】 県内中小企業・小規模事業者(300件程度)への支援により、多様な働き方を推進し、事業者の人材確保・定着を図る。</p>	県HPへの掲載	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
57	リスクリリング応援事業	<p>①県内の中小・小規模事業者が生産性向上のために研修実施機関等が提供する研修等を活用した従業員の人材育成の取組みを支援する。従業員の能力開発を通じた人材育成は、従業員の成長とキャリアの形成につながるるとともに、企業の業務効率化や新たな価値創造など、生産性向上や売上げ向上につながり、ひいては地域経済の活性化が期待できる。</p> <p>②補助金、事務費 ③補助金：70,000千円 従業員：県3/4(上限500千円)、事業者1/4※110件程度 育休中：県3/4(上限150千円)、事業者1/4※100件程度 事務費：8,255千円(人件費、旅費、需用費、役員費)</p> <p>④県内の中小・小規模事業者</p>	⑥中小企業・小規模事業者の 賃上げ環境整備	R8.3	R8.4以降	78,255	中小企業・小規模事業者(210件程度)への支援により、従業員の能力開発を通じた人材育成に取り組むことで、生産性の向上を図る。	県HPへの掲載	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
58	中小企業DX推進臨時補助事業	<p>①物価高が継続する中、継続的・安定的な賃上げ環境の整備を図る県内中小企業を対象に生産性向上と業績改善を支援するため、DXに向けた生産現場のデジタル化に必要な機器の整備に対し助成</p> <p>②中小企業者への補助金150,000千円、事務費20,000千円</p> <p>③補助金150,000千円(2/3補助、補助上限500万、製造業500万円×20件+その他100万円×50件)</p> <p>④賃金引き上げを実施している中小企業</p>	⑥中小企業・小規模事業者の 賃上げ環境整備	R8.3	R8.4以降	170,000	DXに取り組む事業者への設備整備等助成(70件)	間接補助事業者HP	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
59	エネルギー価格高騰対策緊急支援事業(R8年1～3月分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける特別高圧受電契約事業者及びLPGガス利用事業者に対し、県が支援を実施することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境への対応を支援する。</p> <p>②補助金</p> <p>③④</p> <p>【特別高圧】 県内の特別高圧受電契約事業者を対象に、毎月の使用量に対し以下の支援単価を乗じた額を支援。 ①令和8年1月～2月使用分：1.2円/kwh 240,902,947kwh×1.2円×2カ月≒578,168千円 ②令和8年3月使用分：0.4円/kwh 240,902,947kwh×0.4円×1カ月≒96,362千円</p> <p>【LPGガス】 県内のLPGガス利用事業者を対象に、1事業所あたり6,000円を支援。 ※ただし、高圧ガス保安法に基づく貯蔵施設(3t以上)の届出を行う事業者は、毎月の使用量に以下の支援単価を乗じた額を支援。 (LPGガス定額支援) 補助額6,000円×第3弾交付見込件数(26,050件)=156,300千円 協会事務費68,736千円 (LPGガス従量支援) 令和8年1月～3月使用分：1.5円/m³ 996,199m³×1.5円×3カ月≒4,483千円 支援総額 904,049千円</p>	⑩推奨事業メニュー例よりも 更に効果があると判断する地方 単独事業	R7.12	R8.4以降	904,049	特別高圧対象事業者約140件及びLPGガス対象事業者約2万5千件への支援	HP等	特別高圧

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
60	「食のみやこ熊本」球磨焼酎消費拡大推進事業	<p>①熊本の食のイメージアップを図るため、球磨焼酎の県内外でのPRをはじめ、物価高騰の影響を受ける事業者支援として、蔵元が実施する商品開発や市場開拓を支援する。</p> <p>②補助金</p> <p>③・県内を中心とした消費喚起の取組支援 6,000千円 ・くまもとモン×ジャック事業等と連携した球磨焼酎販路拡大支援 12,000千円 ・球磨焼酎蔵ツーリズム協議会等と連携したインバウンド受け入れ支援 5,000千円 ・商品開発や国内外市場開拓等の取組支援 10,000千円(1,000千円×10蔵) ・事務費 2,000千円</p> <p>④球磨焼酎酒造組合、球磨焼酎蔵ツーリズム協議会、各蔵元</p>	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	35,000	・補助件数：10蔵	県HP	酒蔵
61	食のみやこ県産品消費拡大魅力発信事業	<p>①原油価格や物価上昇の影響で、製造コストの増加や買い控え等による消費の落ち込みで収益が上がらず、経営回復が厳しい県内事業者に対し、マーケットインの視点を踏まえた県産品のブラッシュアップを行うとともに、都市圏(東京・大阪・福岡等)の商業施設や飲食店と連携したくまもとフェアの開催や情報発信を行うことで、食のみやこ熊本県が誇る県産品の高付加価値化と消費拡大、魅力発信を図る。</p> <p>②補助</p> <p>③ ・県産品のブラッシュアップや県外での県産品の消費拡大や魅力発信のための取組支援 103,200千円 ・事務費 4,494千円</p> <p>④(一社)熊本県物産振興協会(※共同申請可【民間事業者】)</p>	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	107,694	・商談会等参加メンバー：30人 ・くまもとフェア出展事業者：50社	県HP	対象分野に関連しない
62	くまもと県産酒物価高騰緊急支援事業	<p>①物価高騰により経営環境が厳しい状況にある酒造事業者及び酒造事業者が加入する組合に対し、物価高騰の影響を軽減するため、酒造事業者等が行う消費喚起や経営改善に資する取り組みに対し支援を行い、緊急的な収益改善を図る。</p> <p>②補助</p> <p>③・くまもと酒造組合及び蔵元に対する支援 37,000千円(15,000千円×1組合、2,000千円×11蔵) ・球磨焼酎酒造組合及び蔵元に対する支援 64,000千円(20,000千円×1組合、2,000千円×22蔵) ・事務費 2,000千円</p> <p>④熊本酒造組合、熊本酒造組合に加入する蔵元、球磨焼酎酒造組合、球磨焼酎酒造組合に加入する蔵元)</p>	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	103,000	・補助件数：2組合、33蔵	県HP	酒蔵

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
63	海外新市場開拓緊急支援事業	①物価高や人件費上昇等により経営を取り巻く環境が厳しい県内中小事業者が、海外新事業にチャレンジする取組を支援することで、県産品の輸出拡大及び県内事業者の利益拡大を図る。 ②補助 ③・テストマーケティングに係る経費支援 5,000千円(5,000千円×1社) ・先駆的に新市場開拓に取り組む経費の支援 6,000千円(1,500千円×4社) ④県内輸出支援団体・企業等、県内事業者	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	11,000	・テストマーケティングの実施(1回) ・支援を行う事業者の数(4社)	県HP	対象分野に関連しない
64	組織化指導費補助	①中小企業の組織化並びに中小企業協同組合の組織、事業及び経営の指導の経費について熊本県中小企業団体中央会へ対する補助。物価高及び人手不足等の影響を受けている組合への支援を強化する。 ②経営指導員の設置に要する人件費(4月～12月分)への補助 ③ 俸給: 299,900円×16人×9月 = 43,186千円 扶養手当: 12,040円×16人×9月 = 1,734千円 通勤手当: 6,300円×16人×9月 = 908千円 期末手当: 311,940円×16人×4.6月 = 22,959千円 299,900円×16人×4.6月×0.05 = 1,104千円 住居手当: 3,440円×16人×9月 = 496千円 超過勤務手当: 8,000円×16人×9月 = 1,152千円 福利厚生費: 347,680円×16人 = 5,563千円 20,450円×10人 = 205千円 ④県中小企業団体中央会	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	R7.4	R7.12	77,307	事業協同組合等(493組合(H26経済センサステータより))の支援体制の構築。それに伴う中小企業の組織、事業及び経営の指導等への対応を支援する	HP等を活用した周知を実施	中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備
65	国際コンテナ利用拡大助成事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受けている荷主企業への支援 ②熊本・八代港ポートセールス協議会を通し、当該港を利用する荷主企業へ助成を実施 ③国際コンテナ利用拡大助成事業補助金138,050千円 【新規】コンテナ1TEU当たり1万円 【継続】コンテナ1TEU当たり5千円 ④荷主企業等	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R7.4	R8.3	138,050	コンテナ貨物取扱量 39,600TEU(R7年)	事業者HP	運輸交通・物流・観光事業者

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
66	くま川鉄道沿線周遊促進緊急支援事業	①R8全線開通予定のくま川鉄道沿線における周遊プラン造成及びモニターツアーの実施等を行うことで、人吉球磨地域への観光客の増加や滞在時間の延長による消費拡大を図り、地域経済への波及効果を高めることにより、物価高騰の影響を受ける旅行会社・観光事業者等への支援を行う。 ②補助金 ③補助上限額35,000千円×1者(周遊プラン造成、モニターツアー運営、広告代等) ④民間事業者	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	35,000	モニターツアーを8コース実施(1コース当たり10~20名程度参加)	LP(ランニングページ)、県HPへの掲載、チラシ設置	運輸交通・物流・観光事業者
67	宿泊事業者受入環境整備緊急支援事業	①エネルギー価格高騰等の影響を受ける宿泊事業者が取り組む生産性向上に資する受入環境整備への支援 ②補助金 ③補助上限額3,000千円×30事業者 (例) ・DX化による業務省力・効率化 ・インバウンド受入環境整備 ・その他生産性向上に資する取組み ④宿泊事業者(小規模事業者を除く)	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R8.3	R8.4以降	90,000	業務効率化・生産性向上や課題解決に取り組む宿泊事業者(30事業者程度)を支援	県HPへの掲載	運輸交通・物流・観光事業者
68	収入保険加入緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける農業者が収入保険に加入する際の経費の一部を助成することで、農業者のセーフティネットを強化する。 ②収入保険の掛金等 ③新規加入者:加入者負担掛金の3分の1を助成:15,000千円 集団加入者:加入者負担掛加保険料の3分の1を助成:10,360千円 事務費:256千円 (財源内訳) 交付金 25,616千円 ④熊本県農業共済組合	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	25,616	収入保険の普及(県内加入経営体数4,100)	HP等	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
69	県産農林畜水産物消費拡大緊急支援事業	①県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受ける中、民間事業者が行う県内の食をPRするイベント開催への支援を通じて、県産品の認知度向上、更なる消費拡大を図る。 ②県内の食をPRするイベント開催等に係る経費(補助金) ③補助上限額44,443千円×1件・事務費500千円 ④イベント事業者等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	44,943	イベント出店事業者:30社 イベント来場者:2万人	県HP等	農林水産・食品分野
70	熊本の食の魅力発信・需要拡大事業	①県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受ける中、民間事業者が行う熊本空港等における熊本の「食」の魅力PRやふらさと納税と連携したフェアの実施への支援を通じて、県産品の認知度向上、更なる消費拡大を図る。 ②県内の食のPRやフェア開催等に係る経費(補助金) ③補助上限額15,000千円×1件・事務費500千円 ④地域商社等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	15,500	フェア協力事業者:30社	県HP等	農林水産・食品分野
71	熊本の食EC販路拡大緊急支援事業	①県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受ける中、民間事業者が行うECサイトを活用した県産品の販路拡大支援やWEB物産展の実施への支援を通じて、県産品の認知度向上、更なる消費拡大を図る。 ②商品ブランディングやWEB物産展の実施等に係る経費(補助金) ③補助上限額30,000千円×1件・事務費500千円 ④地域商社等(個別伴走型支援実施主体)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	30,500	・EC市場での販路拡大に取り組む事業者の個別伴走支援数:10社 ・ECサイトでの熊本県物産展開催回数:2回	県HP等	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
72	社員食堂における県産食材緊急消費拡大事業	①燃油・資材価格高騰の影響を受けている県内農林水産業者を支援するため、企業の社員食堂等で県産食材の消費拡大に繋がる取組を支援する。 ②社食等で県産品消費拡大・認知度向上に繋がるフェア開催運営費補助及び事業実施に係る事務費 ③運営費補助6,500千円・事務費500千円 ④農業団体等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	7,000	熊本フェア実施企業数50	HP等	農林水産・食品分野
73	料理人と連携した県産食材消費拡大緊急支援事業	①燃油・資材価格高騰の影響を受けている県内農林水産業者を支援するため、生産者と料理人が連携し、県産食材の消費拡大に繋がる食体験イベント等の取組を支援する。 ②県産品消費拡大・認知度向上に繋がる食体験イベント開催運営費補助及び事業実施に係る事務費 ③運営費補助8,249千円・事務費751千円 ④県産品の消費拡大等に意欲的な事業者等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	9,000	消費拡大につなげる品目数10	HP等	農林水産・食品分野
74	食のみやこ食材PR推進事業	①輸送コストの高騰等により影響を大きく受けている農林畜水産事業者等を支援するため、近距離かつ九州一の消費地である福岡県を新たなターゲットとして、商業施設や飲食業等の商流に精通する関係者と連携し、新たな消費拡大・販路開拓を支援し、農林畜水産物の販売量増加を図る。 ②イベント開催に係る運営費及び県産食材PRに係る事務費 ③イベント開催に係る運営費補助13,000千円・事務費2,000千円 ④博多大丸(熊本県との包括連携協定により県内農林畜水産事業者を支援)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	15,000	イベント(県産食材利用メニュー開発販売)への参加飲食店35店舗	県HP、イベント周知HP等	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
75	県外実需者マッチング食のみやこ推薦事業	①物価高騰等の影響を受ける生産者を支援するため、県内生産者と首都圏の実需者(シェフ、大手食品企業等)とのマッチングを促進し、県産食材の継続的な利用を促進する仕組みの構築を図る。 ②県内生産者と県外実需者のマッチングに係る運営費及び県産食材PRに係る事務費 ③運営費補助8,536千円、事務費1,220千円 ④農林畜水産事業者を支援する民間事業者等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	9,756	県内生産者と県外実需者のマッチング数：40件	県HP等	農林水産・食品分野
76	食関連企業の農業参入緊急支援事業	①資材等の価格高騰で農林畜産物の価格や供給が不安定な状況が続く中で、食関連企業(製造・飲食等)による農業参入が増加傾向にあるが、営農用機械の価格高騰が新規参入時の負担となっていることから、企業の機械入等を支援することで、参入の促進と参入後の定着を図る。 ②補助金、事務費 ③<補助金> 営農用機械等の取得、改修に係る補助 50,000千円 (県南地域) 補助率2/3、(その他地域) 補助率1/2 <事務費> 1,200千円 ④食関連企業(製造、飲食、青果卸売等)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	51,200	参入企業による営農用機械等の導入等：9件	県HP等	農林水産・食品分野
77	くまもとの食付加価値緊急向上事業	①燃油・資材価格高騰の影響を受けている県内農林畜水産業者・食品事業者等が取組む生産物等の客観的な評価(化学分析、官能評価等)の取得や、伝統食品のPR活動を支援し、有利販売や販売拡大につなげる。 ②補助金、事務費 ③<補助金> 11,000千円 ・客観的評価の実施に対する補助 3,000千円(補助率1/2) ・分析に必要な機器の導入に対する補助 5,000千円(補助率1/2) ・伝統食品のPR等に対する補助 3,000千円(定額補助) <事務費> 1,000千円 ④農林畜水産業者等、食品事業者で構成する団体等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	12,000	・客観的評価の実施：3件 ・分析に必要な機器の導入：6件 ・伝統食品のPR等：3件	県HP等	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
78	くまもと県南フードバレー農産物等高付加価値 化緊急支援事業	<p>①燃油・資材価格高騰の影響を受けている、くまもと県南フードバレー 推進協議会会員をはじめとする県南地域の農林畜水産業者、食品加工事 業者等を支援するため、農産物の高付加価値化や地域での県南フードバ レーの機運醸成等を通じて、県南産食材や農林畜水産物加工品等の販路 拡大・消費拡大を図る。</p> <p>②(1)企業等による販路拡大・消費拡大支援補助 (2)商工会・商工会議所等によるフェア等経費補助及び県南3地域での食 関連イベントPR経費補助 (3)食品加工事業者等の行う物価高騰に対応する施設整備補助 ③(1)52,500千円(企業等による商談会、商品開発費等) (2)38,000千円:500千円×16商工会・商工会議所(機運醸成PR経費) +10,000千円×3地域(機運醸成イベント開催費) (3)100,000千円(施設整備・機材導入費) ④企業等、商工会・商工会議所、加工食品事業者等</p>	⑧農林水産業における物価高 騰対策支援	R8.2	R8.4以降	190,500	<p>○イベント開催による事業者の売上増加 ・売上300千円×30社+売上100千円×30社=12,000千 円</p> <p>○商談会開催及び展示会出展によるマッチング数 ・出店数25社(熊本、福岡、関西)×1社あたり5社= 125件</p> <p>○加工食品工場導入 ・導入したことによるR8年度末時点の地域経済への波 及効果 124,536千円</p>	県HP、イベント周知HP等	農林水産・食品分野
79	くまもと土地利用型農業競争力強化緊急支援事 業	<p>①エネルギー・資材価格高騰の影響を受けた土地利用型農業を営む農業 者に対し、農業機械の共同利用やスマート農業機械・DX技術導入を支 援することで、生産経費の削減や労働生産性の向上を推進する。 ②補助金(149,000千円)、県推進費(1,000千円) ③補助金:7,450千円/台×補助率1/2×40台=149,000千円 県推進費:1,000千円 ④農業者の組織する団体等</p>	⑧農林水産業における物価高 騰対策支援	R8.2	R8.4以降	150,000	物価高騰の営農への悪影響を農業機械の導入により緩和 (40組織)	県HP	農林水産・食品分野
80	園芸施設有効活用緊急支援事業	<p>①物価高騰で新規ハウス整備が停滞し、施設園芸産地の維持が懸念され る中、ハウス整備のコスト低減を図るため、遊休ハウスの有効利用や既 存ハウスの長寿命化等を支援し、産地の発展を目指す。 ②補助金、推進費 ③ハウス整備補助金80,000千円(移設・補修等:11ha分)、県推進費 324千円 ④地域計画に位置付けられた担い手</p>	⑧農林水産業における物価高 騰対策支援	R8.2	R8.4以降	80,324	ハウスの有効利用、長寿命化の実施(11ha)	HP等	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
81	花粉交配用昆虫確保緊急対策事業	①生産資材費等が高騰する中で、花粉交配昆虫を緊急的に確保するため、花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入や代替昆虫導入等の取組みを支援し、産地維持を図る。 ②補助金 ③園芸農家と養蜂家との連携強化、花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入、先進地事例調査、代替昆虫の利用実証12,000千円 ④農業者の組織する団体	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	12,000	花粉交配用昆虫の適正管理に必要な資材導入や代替昆虫導入等の取組みを支援し、花粉交配用ミツバチの不足解消を目指す(24団体)	県HP	農林水産・食品分野
82	熊本県いぐさ量表消費拡大緊急加速化事業	①物価上昇に伴ういぐさ生産者の所得減少への対策として、物価高騰対策重点支援交付金を活用したプレミアム付商品券の販売により、いぐさ量表の張替需要を活性化する。 ②補助金(33,000千円)補助率10/10 ③張替商品券:24,000千円 (内訳:商品券2,000円/枚×12,000枚) 推進費:9,000千円 (内訳:人件費2,000千円、広報宣伝費6,000千円、事務費1,000千円) ④民間団体	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	33,000	県産いぐさ量表張替(商品券12,000千円分)	事業主体による周知	農林水産・食品分野
83	攻めの園芸緊急生産対策事業	①物価高騰の影響を受け、農業経営が逼迫する中、「攻めの園芸」を展開するため、PQCの最適化や生産基盤強化に資する機械・施設等の導入を支援し、経営の立て直しを図る。 ②補助金、県推進費 ③高性能省力機械、省エネ機器、耐風性ハウス等の農業機械・施設や透光資材等の導入及び小規模基盤整備に対する支援129,610千円(機械等導入91台分、施設等導入98ha分)、県推進費1,178千円 ④事業主体:農業者の組織する団体、農業協同組合、農協連等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	130,788	・品質向上対策(P)、生産力向上対策(Q)、コスト低減対策(C)のいずれかで、現状と比較し10%以上の向上(削減)を目指す。 ・高温対策は、高温・強日射・乾燥による被害等が、現状と比較し10%以上軽減されることを目指す。	県HP	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
84	種子産地強化整備緊急支援事業	①生産資材など農業生産コスト上昇の影響を受けた種子生産者に対し、種子生産に必要な機械導入を支援することにより、将来にわたって主要農作物の優良な種子を安定生産・供給可能な産地づくりを推進する。 ②補助金(18,118千円)、県推進費(182千円) ③補助金:種子産地ビジョンに位置づけられた機械導入事業費54,354千円(21台)×補助率1/3=18,118千円 県推進費:旅費162千円、使用料及び賃借料:20千円 ④種子生産者、又はその組織する団体	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	18,300	物価高騰の種子生産への悪影響を農業機械の導入により緩和(種子産地8地域)	県HP	農林水産・食品分野
85	生産資材価格高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける生産者等に対して、燃油や肥料等の生産資材コスト削減に資する資機材導入を支援し、価格高騰による影響の最小化と産地の維持・発展を図る。 ②補助金、県推進費 ③生産資材(燃油、肥料等)のコスト削減に資する資機材導入154,000千円、推進費86千円 ④生産者団体	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	154,086	取組農家の燃油・肥料・農業等資材コストの10%以上の削減	県HP	農林水産・食品分野
86	選ばれる園芸産地緊急支援事業	①販促経費等が高騰する中、販促活動等により本県産農産物の魅力を発信する生産者団体等を支援し、販売力を強化しつつ消費地から選ばれる園芸産地の構築を図る。 ②補助金(対象経費:対面販売に要する旅費等の経費、販売促進員の人員費、試食サンプル代、販促資材作成費等)、県推進費 ③販売力強化の取組みに対する支援65,000千円、県推進費300千円 ④農業者の組織する団体等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	65,300	消費地に向けた販売力強化の取組みを支援し、消費地から選ばれる園芸産地の構築を目指す(91組織)	県HP	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
87	脱炭素型施設園芸緊急対策事業	①燃油高騰の影響を受けた施設園芸農家に対し、燃油削減につながる省エネ機器の導入や燃料の安定供給を支援し、影響の最小化と持続可能な栽培体系への転換を図る。 ②補助金 ③ヒートポンプ等の省エネ機器の導入支援20,000千円、農業用木質バイオマス安定供給支援11,189千円 ④農業者の組織する団体、木質ペレット供給業者等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	31,189	燃油使用量10%以上の削減もしくは10aあたりの加温コスト10%以上の削減	県HP	農林水産・食品分野
88	地域特産物産地づくり緊急支援対策事業	①価格高騰の影響を受けた特産物生産者に対し、施設・機械等の整備を支援することで、生産の安定と収益性の向上を図る。 ②補助金(15,000千円) ③小規模土地基盤整備(新改植等):763千円、施設・機械整備(育苗施設、茶・薬用作物関係等):14,207千円、台切り更新:30千円 ④農業者の組織する団体、地域計画に位置づけられた担い手等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	15,000	物価高騰により営農に影響を受けた農業者への支援(5組織以上)	県ホームページによる周知	農林水産・食品分野
89	熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業	①本県独自にコスト削減や自給飼料の利用拡大に係る取組要件を設定し、その要件に取り組む者に対して、購入粗飼料コスト上昇分の一部を助成し酪農経営を緊急的に支援する。 ②補助金 ③経産牛1頭あたり4千円 29千頭×4千円=116百万円 ④受益者:生産者、事業主体:酪農団体	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	116,000	熊本県内酪農家の減少率9.6%	県HPへの掲載	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
90	配合飼料緊急支援事業	①配合飼料価格の高止まりを受けた同価格安定制度積立金の単価引上げ に対し、生産者負担の軽減を図るためその一部を助成する。また、飼料 搬入作業の安全確保及び時間短縮のためのICT機器等導入を支援し、 輸送費負担を軽減する。 ②補助金 ③200円/ t 685千 t × 200円 = 137百万円 800円/戸 2,000戸 × 800円 = 1.6百万円 機械導入等 1/2 10百万円 ④受益者：制度加入生産者、事業主体：畜産団体	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	148,600	配合飼料価格安定制度契約数量の減少率 9.6%	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
91	県産飲用牛乳等消費拡大緊急対策事業	①飼料や資材価格が高止りする一方で、乳価の引き上げにより飲用牛乳 等の消費低迷等が続いていることから、県産牛乳の消費拡大活動を支援 する。 ②消費拡大に係る活動支援 ③補助金10,000千円 ④農業団体等	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	10,000	度重なる値上げにより減少している熊本県の飲用乳等生 産量の維持 (R6牛乳乳製品統計 127,380 k Lの維持)	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
92	熊本県畜産まつり緊急支援事業	①各種資材高騰の影響を受ける畜産業全体を支援するため、共進会等の 開催や消費拡大や認知向上を支援するために開催する畜産まつり開催を 支援 ②補助金 ③開催経費24,970千円の1/3以内(7,500千円を上限) ④熊本県畜産振興会	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	7,500	熊本県内肉用牛生産者戸数の減少率96%	県HPへの掲載	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
93	県産牛増頭緊急対策事業	①物価高騰や飼料高騰の影響を受ける肉用牛生産者を支援するため、優良な繁殖雌牛の導入を支援し肉用牛生産基盤の強化を支援 ②補助金 ③黒毛和種 増頭奨励150頭×100千円=15,000千円 県有種雄牛加算50頭×30千円=1,500千円 褐毛和種 増頭奨励200頭×130千円=26,000千円 多様性確保加算50頭×50千円=2,500千円 事務費(事業主体) 1,300千円 ④公益社団法人熊本県畜産協会	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	46,300	・黒毛和種150頭増頭 ・褐毛和種200頭増頭	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
94	蜂群増殖緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける中、暑熱や各種疾病により蜂群増殖が困難になっているため、飼育箱の購入を支援し衛生的な飼育環境を整備 ②補助金 ③飼育箱一式21千円×2,500箱×1/2=26,250千円 ④熊本県養蜂組合	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	26,250	蜂群数3%増加	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
95	乳牛緊急増頭対策事業	①物価高騰や飼料高騰の影響を受け廃業する生産者が増加し、早急な生産基盤の強化が必要のため、乳用種を妊娠している牛の導入や後継牛作育のための精液購入を支援。 ②補助金 ③妊娠牛増頭奨励100千円×240頭=24,000千円 高能力牛性別別精液購入支援5千円×12千本=60,000千円 ④熊本県酪農業協同組合連合会	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	84,000	熊本県内酪農家の減少率96%	県HPへの掲載	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
96	天草大王経営支援緊急対策事業	①物価高騰の影響を受け、供給難の価格も上昇し天草大王生産者経営は厳しい状態が継続しており、新たな販促活動を展開を支援する。 ②委託費 ③販売促進資材の作成500万円 ④熊本県高品質肉鶏推進協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	5,000	新規天草大王取扱店を10店舗確保	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
97	自給飼料増産総合対策事業	①阿蘇地域等の採草地において、自給飼料増産を行う者に対して、草地更新や土壌改良による必要な資材に係る費用の一部を支援、地域飼料基盤に立脚した畜産への転換を進める。 阿蘇地域を中心とした放牧地等において、放牧の中長期的な計画を策定し放牧に取り組み組合に対し、必要な施設整備等に係る費用の一部を物価高騰対策として緊急的に支援、地域飼料基盤に立脚した畜産への転換を進め、肉用牛生産基盤強化を図る。 ②補助金 ③採草地自給飼料増産基盤強化事業 20,000千円 施肥による地力補強 3,900円/10a×200ha×1/2=3,900千円 簡易草地更新・肥料 3,900円/10a×200ha×1/2=3,900千円 〃 ・石灰 4,200円/10a×200ha×1/2=4,200千円 〃 ・種子 8,000円/10a×200ha×1/2=8,000千円 放牧活用型総合支援事業 20,000千円 飲水設備 1,200千円×5箇所=6,000千円 捕獲設備 792千円×3箇所=2,376千円 ICT機器 50千円×10箇所=500千円 牧柵 1,300千円/km×0.8km×10箇所=10,400千円 牧道整備(1箇所) 500千円 衛生対策資材(1式) 224千円 ④放牧集団、団体、市町村(物価高騰の影響を受ける事業者の支援を実施する市町村)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	40,000	①阿蘇地域を中心とする採草地の地力増強及び草地更新による草地生産性向上面積 400ha ②阿蘇地域を中心とする放牧地の環境整備による放牧可能面積 100ha	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
98	耕畜連携体制緊急整備事業	①耕畜連携により家畜排せつ物の資源利用・自給飼料の生産等を支援し、家畜排せつ物の有効活用と物価高騰等の影響で価格上昇している輸入飼料に過度に依存しない畜産業の推進を図る。 ②耕畜連携に必要な設備・機械の導入を支援(1/2)、耕畜連携を推進するための研修・堆肥成分分析等を支援(定額) ③飼料生産関係機械 22400千円×1/2×2地区=22400千円、堆肥利用関係施設 35327千円×1/2×2地区=35327千円 土壌分析2000円×25ha×2地区=100千円、飼料分析2000円×20ha×2地区=80千円、堆肥分析2000円×17ha×2地区=68千円、推進事務費(現地指導・竣工検査旅費、消耗品代、通信費、会場使用料等)1094千円 ④農協、連合会、農業者の集団、市町村(耕畜連携を行うにあたり物価高騰の影響を受ける事業者の支援を実施する市町村)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	59,069	耕畜連携体制の構築・拡大に必要な活動、機械および施設等について支援を行い、家畜排せつ物の堆肥としての資源利用および自給飼料の確保を推進する。 耕畜連携に資する堆肥量+1550t/年 耕畜連携により増加する自給飼料作付面積+50ha	県HPへの掲載	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
99	酪農ヘルパー等機能強化緊急対策事業	①酪農ヘルパー等の給与上昇の緩和対策を最大限に活用するためのコーディネーター配備、資材等の高騰の影響を受ける畜産農家の経営支援に資する酪農ヘルパー機能強化に対する支援。 ②コーディネーター配備、ヘルパーの機能強化に係る仕組みづくり ③給与：2,246千円、旅費547千円、広報活動費1,000千円、その他活動費707千円 ④酪農ヘルパー組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	4,500	畜産農家を支える酪農ヘルパー等の増員数 + 3人(近年の酪農ヘルパー年間減少数)	県HPへの掲載	農林水産・食品分野
100	災害時等農業用排水機能確保支援事業(物価高騰対策)	①物価高騰の影響を受ける農家で構成する土地改良区等に対し、大雨災害等の対応に必要な応急ポンプの導入を支援することで、農家負担を軽減し、営農の維持、経営の安定を図る ②補助金 ③災害応急ポンプの導入費 1,556千円×88台≒136,900千円(うち74,700千円に交付金を充当) ④土地改良区等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	136,900	熊本県内の農振農用地91,256haにおける災害時の農作物等の潜水被害等の軽減に係る対応の迅速化	県HP	農林水産・食品分野
101	特用林産物施設化推進物価高騰対策事業	①近年の急速な物価高騰に対する支援を行うことで、施設等の導入による特用林産物の安定供給と品質向上を図り、効率的な生産体制の確率を推進する。 ②特用林産物の加工や安定生産、品質向上、効率化を図るための施設等の導入経費の一部補助 ③特用林産物の加工や安定生産、品質向上、効率化を図るための施設等 22施設 9,244千円 原木しいたけ種駒補助 40千円×4人=160千円 事務費 430千円 ④林業事業体、農業協同組合、森林組合、広域団体、林業者の組織する団体等(受益戸数3戸以上)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	9,834	物価高騰に対する支援を行うことで、施設等の導入による特用林産物の安定供給と品質向上を図り、特用林産物の生産振興を図る。(R8年度の乾しいたけ生産量147トン(R6年度実績と同値))	県HP	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
102	若手等担い手確保促進事業	①近年の急速な物価高騰の影響を踏まえ、就業環境の改善及び生産性向上対策等を緊急的かつ速やかに実施し、賃上げ環境の整備を行うことで、若手等の林業就業を促進し、新規林業事業者の確保育成を図るために必要な環境整備に係る機器等の導入を支援する。 ② 以下の内容に資する機材等の導入 ・省力化、労務軽減、生産性向上に資する新技術の導入 ・熱中症対策に資する機器の導入 ・通信確保のための通信機器等の導入 ・多様な人材の就業環境改善に資する機器等の導入 ③補助金 914千円×21事業体≒19,200千円 事務費 800千円 ④林業事業者(認定事業体に限る)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	20,000	R8年度認定事業者における新規就業者数95人	県HP	農林水産・食品分野
103	水産物物価高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響を受ける漁協や漁業者がコスト削減や生産性の向上のために行う共同利用施設の整備や漁具等の導入を支援 ②補助金 ③ I 共同利用施設の整備や改修等 73,434,000円(8市町分)×1/3≒24,474千円(残り2/3は市町または漁協負担) II 漁具等の導入や改修等 250,000円(定額)×36人=9,000千円(残りは漁業者負担) ④ I 交付対象:漁協 II 交付対象:漁業者	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	82,434	物価高騰の影響を受ける漁協や漁業者によるコスト削減や生産性向上の取組みを支援し、漁業経営の改善を図る。 I 浜プラン等に基づいた取組みによる漁業者の所得の向上:5年後の所得向上10%以上 II 漁業者の確実な定着:5年後の離職率0%	県HP	農林水産・食品分野
104	くまもとの水産物輸出安定化緊急支援事業	①中国による日本産水産物の再度の輸入停止や、アメリカの相互関税の影響により主要輸出先国が不安定な情勢に加え、物価高騰等により影響を受けている事業者を支援 ②補助金 ③商談や販促に係る経費 14,000,000円×1/2=7,000,000円 事務費 635,000円 ④熊本県水産物輸出促進協議会	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	14,635	R6年度県産水産物の輸出額32.3億円の維持	県HP	農林水産・食品分野

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
105	漁業生産性向上対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける漁業者の経済的負担を軽減するため、生産量を低下させる食害生物による被害を防止する取組みへの支援 ②補助金 ③総事業費：8,200千円(うち交付金：4,100千円、漁協等負担：4,100千円) Ⅰ食害生物(チヌ・カモ等)駆除に係る資材・備船料の補助 ・資材費 1,800千円×1/2=900千円(残り1/2は漁協又は漁業者負担) ・備船料 2,400千円×1/2=1,200千円(残り1/2は漁協負担) Ⅱ食害生物(カモ)の追払いに係る経費の補助 ・機材費及び機材設置費 4,000千円×1/2=2,000千円(残り1/2は漁協負担) ④漁業関係団体(熊本県漁業協同組合連合会、漁業協同組合)	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	8,200	海苔やあさりの食害生物であるチヌ等の駆除やカモの追払いを行うことにより、海苔養殖業やあさり等二枚貝の採貝漁業の生産性の向上を図る。具体的には、令和7年の県産あさりの漁獲量は28トンであったが、令和8年の漁獲量は、それを上回る50トン以上を目標とする。	県HP、事業者HP	農林水産・食品分野
106	さかなを守り育む豊かな海づくり事業(緊急共同放流事業補助)	①物価高騰等の影響を受ける県内漁業者の経済的負担を軽減することを目的に、水産資源を増殖させるため、緊急的に水産動物種苗を共同放流する漁業者の取組みへの支援 ②補助金 ③水産動物種苗の共同放流に係る経費の補助 総事業費：95,496千円(うち47,748千円に交付金を充当) ・資材費、輸送費、備船料等 95,496千円×1式×1/2=47,748千円 ④熊本県栽培漁業地域展開協議会	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.4	R8.3	95,496	水産動物種苗を共同放流することにより、水産資源と漁獲量を増加させ、漁家所得の向上と漁家経営の安定化を図る。具体的には、マダイ：97万尾、ヒラメ：59万尾、イサキ27：万尾、ガザミ：51万尾、クルマエビ：140万尾、カサゴ：11万尾	県HP、事業者HP	農林水産・食品分野
107	やさしさと夢あるまちづくり支援事業(R7経済対策分)	①物価高騰の影響を受けている店舗や飲食店等の中小企業等が、建築物のユニバーサルデザイン化により機能向上及び差別化を図り、集客力を高めるための改修費の支援。 ②補助金 ③全部型改修：1,200千円×1件分=1,200千円 部分型改修：300千円×6件分=1,800千円 ④交付対象者：高齢者、障がい者等に配慮した建築物の改修を行う民間施設の所有者 対象施設：不特定多数が利用する民間建築物	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.3	R8.4以降	3,000	物価高騰の影響を受けている中小企業等に対し補助を行い、建築物のユニバーサルデザイン化に資する改修によって機能を向上し、不特定多数がより利用し易い建物の整備を支援する(交付件数 7件)	県HP、チラシ等による周知	対象分野に関連しない

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 初期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏 まえた各省庁の通知の発出状況に 定義されている対象分野)
108	県立学校の原油価格物価高騰対応事業	①県立学校の給食(教職員を除く)において、物価高騰の影響による食 材調達に係る費用の高騰分を臨時的に支援を行うことで、保護者の経済 的負担の軽減を図り、また給食の質や量の低下を防止する。 ②食材歳出予算(物価高騰)に交付金を充当 ③特別支援学校19校分 9,623千円 定時制高等学校2校分 502千円 合計10,125千円 ④県立学校(特別支援学校、定時制高等学校)生徒の保護者	③物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R8.3	R8.4以降	10,125	県立学校(特別支援学校19校、定時制高等学校2 校)の学校給食において、食材費の物価高騰による保 護者等の経済的負担の支援を行い、また給食の質や量 の低下を防止する。	県HP	給食
109	特別支援学校寄宿舎食費継続支援事業	①県立特別支援学校寄宿舎において、食料価格高騰の影響による食材調達に 係る費用の高騰分を支援し、保護者の経済的負担を軽減させるため、助成を 行う。 ②食材調達費の上昇に伴う食費補助 ③補助上限額(1人当たり年額) 令和7年度の食費月額×6.6%×月数 ○言学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):184,800円 ○熊本養学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):184,800円 ○松橋支援学校寄宿舎 20人(一日当たり2食):135,960円 ○ひのくに高等支援学校寄宿舎 44人(一日当たり2食):476,256円 ○鏡わかあゆ高等支援学校寄宿舎 30人(一日当たり2食):198,000円 合計 1,179,816円 ④県立特別支援学校寄宿舎へ入寮させている保護者の団体	③物価高騰に伴う子育て世帯 支援	R8.3	R8.4以降	1,180	高騰した物価の割合に応じた食費の値上げに伴う保護 者の負担軽減を、対象となる特別支援学校5校に対して 図る。	熊本県ホームページへの掲載	給食
110	管理運営費(電気料金に係る物価高騰分)	①県立図書館は、社会教育施設として、県民の読書意欲や調査研究の支 援、資料の保存等の役割を担っており、そのための環境(特に温湿度管 理)を整える必要がある。長引く猛暑等による異常気象にあって、物価 高騰も重なる中、臨時的な措置が必要で、高騰する電気料金を支援する ことは適切であると考え。 ②県立図書館における電気料(高騰相当分) ③積算根拠:R7年度支出見込額-R3年度実績額 20,586千円-11,386千円=9,200千円 ④県立図書館	①推奨事業メニュー例よりも 更に効果があると判断する地 方単独事業	R7.4	R8.3	9,200	県民のより充実した生活の支えになるよう図書館の快 適な環境を維持する。 R7年度図書館入館者 見込み 252,000人	県ホームページで公表	対象分野に関連しない

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 熊本県

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	208億1,115万円
うち令和7年度 交付決定額	137億4,293万円 (66%)
うち令和8年度 交付決定額	-
残額	70億6,822万円 (34%)

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆エネルギー価格高騰に対する生活者緊急支援事業：8億59万円

LPGガス料金の価格高騰に対する消費者への負担軽減策を行う市町村への支援

事業者支援

◆医療・介護・保育施設等への光熱水費・燃料費・食費上昇分の支援 事業費：28億34百万円

医療・介護・保育施設等（10,085箇所）に対し、物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を県（または県・市町村）で支援

◆くまもと型小規模事業者持続化補助金 事業費：26億円

持続的な成長・発展を目指し、賃上げ原資の確保をはじめ経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対し、生産性向上やコスト削減等の取組みに要する経費の一部を補助

◆トラック物流持続的発展支援事業 事業費：7億65百万円

県トラック協会が実施するトラックドライバーの人材確保や適正取引に向けた取組み、輸送コスト高の影響緩和に向けた取組みに対する補助

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定